

# 令和4年度 文教委員会資料①

【議案第92号】

川崎市とどろきアリーナ条例の一部を改正する条例の制定について

資料 川崎市とどろきアリーナ条例の一部を改正する条例新旧対照表

市 民 文 化 局

(令和4年8月30日)

川崎市とどろきアリーナ条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後							改正前								
○川崎市とどろきアリーナ条例 平成7年3月20日条例第16号							○川崎市とどろきアリーナ条例 平成7年3月20日条例第16号								
別表（第10条関係） 1 施設専用利用料							別表（第10条関係） 1 施設専用利用料								
種別			金額					種別			金額				
			午前	午後1	午後2	夜間	全日				午前	午後1	午後2	夜間	全日
			9時～12時	0時10分～3時10分	3時20分～6時20分	6時30分～9時30分	9時～9時30分				9時～12時	0時10分～3時10分	3時20分～6時20分	6時30分～9時30分	9時～9時30分
メインアリーナ	アマチュアスポーツ利用する場合	入場料を徴収する場合	20,160円	20,160円	20,160円	20,160円	70,580円	メインアリーナ	アマチュアスポーツ利用する場合	入場料を徴収する場合	19,800円	19,800円	19,800円	19,800円	69,300円
		入場料を徴収する場合	80,660円	80,660円	80,660円	80,660円	282,330円			メインアリーナ	アマチュアスポーツ利用する場合	入場料を徴収する場合	79,200円	79,200円	79,200円
	その他催しに利用する場合	興行に利用する場合	403,330円	403,330円	403,330円	403,330円	1,411,660円	メインアリーナ	その他催しに利用する場合			興行に利用する場合	396,000円	396,000円	396,000円
		見本	201,660円	201,660円	201,660円	201,660円	705,830円			メインアリーナ	その他催しに利用する場合	見本	198,000円	198,000円	198,000円

改正後							改正前						
合	市、商 品展 示会 その他 これら に類 すこ に利 用す 場合												
		集会、 式典 その他 に利 用す 場合	100,830円	100,830円	100,830円	100,830円	352,910円	99,000円	99,000円	99,000円	99,000円	346,500円	
ナ	入場 料を 徴収 しない 場合	全面	13,440円	13,440円	13,440円	13,440円	47,050円	全面	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円	46,200円
		半面	6,720円	6,720円	6,720円	6,720円	23,520円	半面	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	23,100円
ナ	入場料を徴収する場合	40,330円	40,330円	40,330円	40,330円	141,160円	入場料を徴収する場合	39,600円	39,600円	39,600円	39,600円	138,600円	

改正後						改正前					
体育室 1	3,360円	3,360円	3,360円	3,360円	11,760円	体育室 1	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	11,550円
体育室 2	3,360円	3,360円	3,360円	3,360円	11,760円	体育室 2	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	11,550円
研修室 1	4,030円	4,030円	4,030円	4,030円	14,110円	研修室 1	3,960円	3,960円	3,960円	3,960円	13,860円
研修室 2	4,030円	4,030円	4,030円	4,030円	14,110円	研修室 2	3,960円	3,960円	3,960円	3,960円	13,860円
楽屋 1	1,340円	1,340円	1,340円	1,340円	4,700円	楽屋 1	1,320円	1,320円	1,320円	1,320円	4,620円
楽屋 2	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円	楽屋 2	990円	990円	990円	990円	3,460円
楽屋 3	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円	楽屋 3	990円	990円	990円	990円	3,460円
選手控室 1	1,340円	1,340円	1,340円	1,340円	4,700円	選手控室 1	1,320円	1,320円	1,320円	1,320円	4,620円
選手控室 2	1,340円	1,340円	1,340円	1,340円	4,700円	選手控室 2	1,320円	1,320円	1,320円	1,320円	4,620円
選手控室 3	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円	選手控室 3	990円	990円	990円	990円	3,460円
選手控室 4	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	3,520円	選手控室 4	990円	990円	990円	990円	3,460円
役員室 1	670円	670円	670円	670円	2,350円	役員室 1	660円	660円	660円	660円	2,310円
役員室 2	670円	670円	670円	670円	2,350円	役員室 2	660円	660円	660円	660円	2,310円

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に利用する場合の施設専用利用料の額は、規定利用料の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。
- 2 利用日の前日又は翌日に準備又は片付けのためにメインアリーナを利用する場合の施設専用利用料の額は、規定利用料の5割相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。
- 3 第7条ただし書の規定により同条の表に定める利用時間の変更がされた場合で当該変更に係る時間（午後9時30分から午前9時までの時間に限る。）に利用するときの施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間30分につき、利用日の夜間の利用時間の区分の規定利用料（前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額）の30分当たりの額（10円未満の端数は、切り捨てる。）の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。
- 4 午前、午後1、午後2又は夜間の利用時間の区分内における利用の

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に利用する場合の施設専用利用料の額は、規定利用料の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。
- 2 利用日の前日又は翌日に準備又は片付けのためにメインアリーナを利用する場合の施設専用利用料の額は、規定利用料の5割相当額とする。
- 3 第7条ただし書の規定により同条の表に定める利用時間の変更がされた場合で当該変更に係る時間（午後9時30分から午前9時までの時間に限る。）に利用するときの施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間30分につき、利用日の夜間の利用時間の区分の規定利用料（前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額）の30分当たりの額（10円未満の端数は、切り捨てる。）の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。
- 4 午前、午後1、午後2又は夜間の利用時間の区分内における利用の

改正後	改正前																																																
<p>許可に係る時間が当該利用時間の区分の時間に満たない場合の施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間30分につき、当該利用時間の区分の規定利用料（第1項及び第2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額）の30分当たりの額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。</p> <p>2 設備専用利用料</p> <p>(1) メインアリーナの設備専用利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備（移動ステージに限る。）</td> <td>1式 1日</td> <td style="text-align: right;">56,010円</td> </tr> <tr> <td>舞台設備（移動ステージを除く。）</td> <td>1台、1本その他1単位 1日</td> <td style="text-align: right;">2,240円</td> </tr> <tr> <td>放送設備</td> <td>1式、1卓、1本その他1単位 1回</td> <td style="text-align: right;">5,600円</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>1式、1卓、1台、1キロワットその他1単位 1回</td> <td style="text-align: right;">5,600円</td> </tr> <tr> <td>スポーツ設備</td> <td>1組、1枚、1面その他1単位 1日又は1回</td> <td style="text-align: right;">44,810円</td> </tr> <tr> <td>大型映像装置</td> <td>1式 1回</td> <td style="text-align: right;">33,610円</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>1枚、1脚、1平方メートルその他1単位 1日又は1回</td> <td style="text-align: right;">5,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 本表においては、午前、午後1、午後2及び夜間をそれぞれ1回として扱う。ただし、全日の利用時間の区分を単位として利用する場合は、3回として扱う。</p> <p>2 午前、午後1、午後2、夜間又は全日の利用時間の区分を単位として利用する場合以外の場合は、3時間までごとに、1回として扱う。</p> <p>(2) その他の設備専用利用料</p>	種別	単位	金額	舞台設備（移動ステージに限る。）	1式 1日	56,010円	舞台設備（移動ステージを除く。）	1台、1本その他1単位 1日	2,240円	放送設備	1式、1卓、1本その他1単位 1回	5,600円	照明設備	1式、1卓、1台、1キロワットその他1単位 1回	5,600円	スポーツ設備	1組、1枚、1面その他1単位 1日又は1回	44,810円	大型映像装置	1式 1回	33,610円	その他設備	1枚、1脚、1平方メートルその他1単位 1日又は1回	5,600円	<p>許可に係る時間が当該利用時間の区分の時間に満たない場合の施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間30分につき、当該利用時間の区分の規定利用料（第1項及び第2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額）の30分当たりの額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。</p> <p>2 設備専用利用料</p> <p>(1) メインアリーナの設備専用利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台設備（移動ステージに限る。）</td> <td>1式 1日</td> <td style="text-align: right;">55,000円</td> </tr> <tr> <td>舞台設備（移動ステージを除く。）</td> <td>1台、1本その他1単位 1日</td> <td style="text-align: right;">2,200円</td> </tr> <tr> <td>放送設備</td> <td>1式、1卓、1本その他1単位 1回</td> <td style="text-align: right;">5,500円</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>1式、1卓、1台、1キロワットその他1単位 1回</td> <td style="text-align: right;">5,500円</td> </tr> <tr> <td>スポーツ設備</td> <td>1組、1枚、1面その他1単位 1日又は1回</td> <td style="text-align: right;">44,000円</td> </tr> <tr> <td>大型映像装置</td> <td>1式 1回</td> <td style="text-align: right;">33,000円</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>1枚、1脚、1平方メートルその他1単位 1日又は1回</td> <td style="text-align: right;">5,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 本表においては、午前、午後1、午後2及び夜間をそれぞれ1回として扱う。ただし、全日の利用時間の区分を単位として利用する場合は、3回として扱う。</p> <p>2 午前、午後1、午後2、夜間又は全日の利用時間の区分を単位として利用する場合以外の場合は、3時間までごとに、1回として扱う。</p> <p>(2) その他の設備専用利用料</p>	種別	単位	金額	舞台設備（移動ステージに限る。）	1式 1日	55,000円	舞台設備（移動ステージを除く。）	1台、1本その他1単位 1日	2,200円	放送設備	1式、1卓、1本その他1単位 1回	5,500円	照明設備	1式、1卓、1台、1キロワットその他1単位 1回	5,500円	スポーツ設備	1組、1枚、1面その他1単位 1日又は1回	44,000円	大型映像装置	1式 1回	33,000円	その他設備	1枚、1脚、1平方メートルその他1単位 1日又は1回	5,500円
種別	単位	金額																																															
舞台設備（移動ステージに限る。）	1式 1日	56,010円																																															
舞台設備（移動ステージを除く。）	1台、1本その他1単位 1日	2,240円																																															
放送設備	1式、1卓、1本その他1単位 1回	5,600円																																															
照明設備	1式、1卓、1台、1キロワットその他1単位 1回	5,600円																																															
スポーツ設備	1組、1枚、1面その他1単位 1日又は1回	44,810円																																															
大型映像装置	1式 1回	33,610円																																															
その他設備	1枚、1脚、1平方メートルその他1単位 1日又は1回	5,600円																																															
種別	単位	金額																																															
舞台設備（移動ステージに限る。）	1式 1日	55,000円																																															
舞台設備（移動ステージを除く。）	1台、1本その他1単位 1日	2,200円																																															
放送設備	1式、1卓、1本その他1単位 1回	5,500円																																															
照明設備	1式、1卓、1台、1キロワットその他1単位 1回	5,500円																																															
スポーツ設備	1組、1枚、1面その他1単位 1日又は1回	44,000円																																															
大型映像装置	1式 1回	33,000円																																															
その他設備	1枚、1脚、1平方メートルその他1単位 1日又は1回	5,500円																																															

改正後			改正前		
種別	単位	金額	種別	単位	金額
放送設備	1式、1本その他1単位 1回	1,680円	放送設備	1式、1本その他1単位 1回	1,650円
スポーツ設備	1組、1枚その他1単位 1回	1,120円	スポーツ設備	1組、1枚その他1単位 1回	1,100円
その他設備	1枚、1脚、1式、1台その他1単位 1日又は1回	2,240円	その他設備	1枚、1脚、1式、1台その他1単位 1日又は1回	2,200円

備考

- 1 本表においては、午前、午後1、午後2及び夜間をそれぞれ1回として扱う。ただし、全日の利用時間の区分を単位として利用する場合は、3回として扱う。
- 2 午前、午後1、午後2、夜間又は全日の利用時間の区分を単位として利用する場合以外の場合は、3時間までごとに、1回として扱う。
- 3 冷暖房設備及び照明設備専用利用料

種別	単位	金額
冷暖房設備	メインアリーナ	1時間 29,120円
	サブアリーナ	1時間 10,080円
照明設備	メインアリーナ	全灯 1時間 4,480円
		2分の1灯 1時間 2,240円
		4分の1灯 1時間 1,120円

4 個人利用料

種別	金額	午前	午後1	午後2	夜間
		9時～12時	0時10分～3時10分	3時20分～6時20分	6時30分～9時30分
サブアリーナ	6歳以上18歳未満の者(小学校(義務教育学	160円	160円	160円	160円

備考

- 1 本表においては、午前、午後1、午後2及び夜間をそれぞれ1回として扱う。ただし、全日の利用時間の区分を単位として利用する場合は、3回として扱う。
- 2 午前、午後1、午後2、夜間又は全日の利用時間の区分を単位として利用する場合以外の場合は、3時間までごとに、1回として扱う。
- 3 冷暖房設備及び照明設備専用利用料

種別	単位	金額
冷暖房設備	メインアリーナ	1時間 28,600円
	サブアリーナ	1時間 9,900円
照明設備	メインアリーナ	全灯 1時間 4,400円
		2分の1灯 1時間 2,200円
		4分の1灯 1時間 1,100円

4 個人利用料

種別	金額	午前	午後1	午後2	夜間
		9時～12時	0時10分～3時10分	3時20分～6時20分	6時30分～9時30分
サブアリーナ	6歳以上18歳未満の者(小学校(義務教育学	160円	160円	160円	160円

改正後					改正前						
体育 室 研修 室	校の前期課程 及び特別支援 学校の小学部 を含む。以下同 じ。) 入学前の 者を除き、18 歳以上の高校 生（高等学校 （中等教育学 校の後期課程 及び特別支援 学校の高等部 を含む。）に在 学する者をい う。以下同じ。） を含む。）					校の前期課程 及び特別支援 学校の小学部 を含む。以下同 じ。) 入学前の 者を除き、18 歳以上の高校 生（高等学校 （中等教育学 校の後期課程 及び特別支援 学校の高等部 を含む。）に在 学する者をい う。以下同じ。） を含む。）					
		18歳以上の者 (高校生を除く。)	330円	330円	330円		330円	18歳以上の者 (高校生を除く。)	330円	330円	330円
種別		基本料金		超過料金		種別		基本料金		超過料金	
ト レ ー ニ ン グ 室	12歳以上18歳 未満の者(小学 生(小学校に在 学する者をい う。以下同じ。) を除き、18歳以 上の高校生を 含む。)	1人1回3時間まで 160円		超過時間30分までごとに 26円		ト レ ー ニ ン グ 室	12歳以上18歳 未満の者(小学 生(小学校に在 学する者をい う。以下同じ。) を除き、18歳以 上の高校生を 含む。)	1人1回3時間まで 160円		超過時間30分までごとに 26円	

改正後				改正前			
	18歳以上の者 (高校生を除く。)	1人1回3時間まで 330円	超過時間30分までごとに 55円		18歳以上の者 (高校生を除く。)	1人1回3時間まで 330円	超過時間30分までごとに 55円
	種別	金額			種別	金額	
体 測 室	12歳以上18歳未満の者(小学生を除き、18歳以上の高校生を含む。)	1回につき 220円		体 測 室	12歳以上18歳未満の者(小学生を除き、18歳以上の高校生を含む。)	1回につき 220円	
	18歳以上の者 (高校生を除く。)	1回につき 440円			18歳以上の者 (高校生を除く。)	1回につき 440円	
ス ポ ー ツ サ ウ ナ	15歳以上の者	利用時間 午前9時～午後9時30分	1回につき 670円	ス ポ ー ツ サ ウ ナ	15歳以上の者	利用時間 午前9時～午後9時30分	1回につき 660円